

議会運営委員会書記録

令和6年(2024年)12月12日(木)

第3委員会室

◎ 出席者

- ◇委員長 伊藤 治
- 副委員長 久保田 茂
- 委員 大和田 哲、大田 ちひろ、和泉田 宏幸、小林 成好
横井 聖美、清田 巳喜男、後藤 孝江、白川 秀嗣
松島 孝夫
- ◇議長 島田 玲子
- ◇委員外議員 瀬賀 恭子副議長
- ◇傍聴議員 浅古 高志、武藤 智
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、村田主幹
長谷部主査

○ 開 会 (9 : 2 7)

◇ 議長あいさつ

○ 諸般の報告

◇ 議案質疑の通告について《課長報告》

・ 第121号議案

①斎藤 豪人、②小林 成好、③清田 巳喜男

※発言順の確認は、○数字のとおり

・ 第125号議案

小林 成好

○ 議 事

◇ その他

・ 市議会の個人情報保護条例及び条例施行規程の一部改正について《課長説明》

全国市議会議長会から、市議会の個人情報保護条例及び条例施行規程の改正方法にかかる通知が送付された。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が改

正されたことに伴い、当該条例等の改正が必要となるが、この時点では改正法の施行日が政令で公布されていないため、改正の方法としては、①政令の公布後に施行日を入れて改正する方法と、②「改正法の施行日とする」と明記する方法の2パターンが示されている。

一方、昨日、全国市議会議長会から施行期日を定める政令が12月6日に公布され、同法の施行日が令和7年4月1日に定まった旨の情報提供があった。また、6月定例会最終日の議会運営委員会において説明させていただいたとおり、当該条例については「拘禁刑創設」に伴う改正を行う必要があるため、令和7年3月定例会において併せて改正が行えるよう手続きを進めていきたいと考えている。

・ **議会運営委員会の書記録のアクセス件数について《課長説明》**

議会運営委員会の書記録については11月からホームページ上で公開しており、この度アクセス件数の集計結果が出たため報告する。議会運営委員会の書記録のページにかかる11月のアクセス件数は42件であった。参考までに、越谷市議会トップページのアクセス件数は1,451件、第7回学生議会へのアクセス件数は510件であった。

・ **本日の議事日程について《課長説明》**

本日の日程について説明する。午前10時に本会議を開き、日程第1、市長提出議案23件を一括上程し、まず、第120号議案ないし第124号議案までの質疑を行い、委員会付託は省略となる。続いて、第125号議案ないし第142号議案までの質疑を行い、所管の常任委員会に付託する。なお、議案質疑は議案順に通告された方の質疑を行い、通告した方の質疑が終了した後、ほかに質疑がある議員は挙手していただき、質疑を行うことになる。次に、委員会付託後に議場外休憩を取り、この休憩中に、正副常任委員長会、続いて、予算決算常任委員会理事会を開催いただく。その後、本会議を再開し、各委員会日程の報告を行い、散会となる。続いて、準備が整い次第、引き続き、議場で予算決算常任委員会全体会を開催するが、議会中継の切り換えや資料配付など、5分程度お時間をいただきたいと考えている。

・ **議会運営委員会開催通知について**

☆松島委員 本日、議会運営委員会が開催されることについては事前に決まっていたのか。

★課長 通常、議案質疑日については、その日の日程等を説明することから議会運営委員会を各定例会ごとに開催している。

☆松島委員 そのことに対して委員宛に通知はしているのか。

★課長 本日議会運営委員会が開催される旨の通知は、LINE WORKS
を通じてあらかじめ各委員宛に送付している。

・ 議会運営委員会書記録について《課長説明》

12月10日に開催した議会運営委員会において、発言の取消しについて協議した際、取消しに該当する言葉や、過去に発言の取消しをした言葉を具体的に発言していたが、議会運営委員会の書記録は公開していることから、書記録を作成するにあたり、取消しに該当する言葉については使用せずに整理したいと考えている。

☆白川委員 整理する部分について詳細を確認したい。

○ 休憩（9：32）

○ 開議（9：33）

★委員長 本件については、事務局の説明のとおり取り扱うことでよいか。

※ 委員全員異議なく、そのように決定された。

→ その他発言なし

○ 閉会（9：34）